



医療不信、医療崩壊という言葉が日常に使われるようになって久しい。その背後には、医療に関わる事故や事件の実態が不透明になっていることが挙げられる。今回は、医療事故に関する統計や数値の読み方について、注意を喚起したい。

### 第三十九話 統計数値に注意する⑤ 医療事故の本当の数値は？

死因究明体制の不備（時津風部屋力士暴行死事件が契機、2007年）、医者診断書の不正記載（朝青龍事件が契機、2007年）、高齢者の所在不明問題（2010年）などが大きな社会問題となり、医師や医療体制の不備が批判された。

今回は、病院や医師による「医療事故」を取り上げて、医療事故や医療事件に関する実態とその統計調査について、チェックしてみよう。

今年8月、2012年度の医療事故件数についてのTVニュース（2013年8月28日付け）で食い違いを見つけたので、少し調べてみることにした。マスコミによる医療事故件数の数値が、かなり食い違っていたからである。情報源も報道日も同じニュースでありながら、報告されている医療事故の数値が違っていた。

日本医療機能評価機構のまとめによる2012年度の医療事故件数を、FNNニュースは「2012年の医療事故の報告件数は2,882件 過去最多に」、NHKニュースは「医療事故 過去最多の2500件超」と報じていた。その差は400件弱である。

実際の差は、かなり大きいのである。記事内容を調べてみると、食い違いの元はサンプル数にあった。NHKニュースのは、報告が義務づけられている273病院による数値であり、FNNニュースのは、報告に協力した926医療機関による数値であった。1医療機関当たりで換算すると、全く食い違った数値になってしまう。

びっくりしたのは、数日後のニュースである。報告された医療事故件数は、実はひどく過小化されていたと報道されていたからである。NHKニュースでは7%、時事ニュースでは3%しか、医療事故は報告されていないと、報道していた。

NHKニュース「医療事故報告 改善を勧告」（2013年8月31日）によれば、「総

務省行政評価局が、報告が義務づけられている大学病院など 26 の機関と、任意で参加している 19 の機関を抽出して調査したところ、去年 3 月までの 1 年間に報告が行われたのは 583 件で、実際に起きた事故の 6.6%」とあった。

また、時事ニュース「医療事故報告、わずか 3%＝厚労省に病院への徹底勧告－総務省」（2013 年 8 月 30 日）によれば、「総務省が全国の医療機関を抽出して調べたところ、報告義務のある 17 の病院で 2011 年度に発生した 7150 件の事故のうち、報告が行われたのは 3%の 229 件だけだった」とあった。

以上のニュースを見ただけでも、医療事故について報告件数は、一部の医療機関での事故に限られたものであり、しかも実際の件数を大幅に下回る事故件数しか、報告されていなかったのである。その上、マスコミ報道はマチマチであり、適当な箇所を摘み食いして報じるだけで、チェック機能が働いていないのである。

これでは、医療事故の実態は闇の中とってよい。日本全体の医療機関での医療事故の実態は、限りなく不透明なのである。勿論、種々の方法により、我が国の医療事故の全体像に関する推定値を算出することは、ある程度可能である。

たとえば、雑誌 PRESIDENT が、「年 5 万人弱死亡？「医療事故」調査委設立へ」（2013 年 9 月 30 日号、<http://president.jp/articles/-/10633>）という記事を掲載し、医師で医療ジャーナリスト富家孝の解説を紹介している。それによれば、

「米国では入院患者の 0.4%が医療事故で死亡している。日本の医療を米国と同レベルと想定すると、日本の年間入院患者は 1200 万人だから、うち 0.4%、約 4 万 8000 人が医療事故で亡くなっていると推定される。ほとんど知られていませんが、交通事故死の約 10 倍で、自殺者（約 3 万人）よりも多いのです」とある。

ただ、この推定値も、そのまま鵜呑みにするわけにはいかない。それは、日本よりも医療情報の公開が進んでいるアメリカでも、医療事故の実態把握は、かなり難しいらしいからである。

たとえば、ウォールストリートジャーナル日本語版に掲載された、マーティ・マカリー博士の報告「医療過誤から患者を守るために－改革に向けた米外科医の提言」（2012 年 9 月 26 日付け）の冒頭部分を紹介しておこう。

「米国の医療界の状況はひどい。毎週、ジャンボジェット 4 機分の乗客に匹敵する数の患者が医療過誤で死亡している。しかし、こうした過誤は世間一般にほとんど知られることがなく、医療界がそうした教訓を生かすこともめったにない。回避可能な同じ過ちが何度も何度も繰り返される一方、患者にはどの病院の安全実績が他に比べて優れているか（あるいは劣っているか）を知る術がない」。

根本の問題は、診断書の記述の正確性と信頼性にある。診断書は、疾病対策や各診療分野の医師数の算出に必要な基礎資料である。この診断書の記述が、適切で無いが多すぎるのではないか。朝日新聞は、「医師による死亡診断書の記載も、不正確なものが 2 割もある」（2013 年 3 月 10 日）と報じているが、冒頭で紹介した酷い事件から推測されるように、不適切な記載はもっと多いのではないだろうか。